

市総合体育館で

参加料無料!

スポーツフェスタ 2021

11月7日(日) 9:00~16:00

『気軽に運動を体験したい』を叶える1日

ぜひ、ご家族やお友達とお越しください!!

☆フロアカーリング
☆卓球



☆めいろであそぼ!
☆オリジナルトートバック作り

☆ぼぼろの家作品展



〇問い合わせ

市総合体育館 (指定管理者: ミズノスポーツサービス株式会社) ☎ 62-0500



インターバル速歩教室 参加者募集!!



インターバル速歩は、「ゆっくり歩き」と「はや歩き」を交互に行うウォーキング方法で、「年齢や体力に関係なく」「手軽に始める」ことができます。

- ・「筋力」と「体力」の向上
- ・血圧、血糖値の改善
- ・うつや体の痛みの改善
- ・運動後に牛乳を飲むことで、筋力アップと熱中症予防 などに効果があります。



初めての方、すでにインターバル速歩に取り組まれている方、どなたでも参加できます。皆さんお誘い合わせの上、ご参加ください。

【日時】 11月16日(火) 午前10時~11時 (受付: 午前9時30分~)

【会場】 市総合体育館

【持ち物】 動きやすい服装、室内用靴、タオル、水分補給用の飲み物

- 【お願い】
- ①参加当日に自宅で体温を測ってきてください。
 - ②風邪症状や熱のある方、体調不良の方は参加できません。
 - ③運動中以外は、マスクの着用をお願いします。

<募集人員> 20名 <申し込み締切> 11月15日(月) まで

【申し込み・問い合わせ先】 市民サービス課市民福祉班 電話 65-2810

◎おしゃべり(声かけ)サロン開催しています!

日中自宅で過ごしている方、誰かと話したいと思っている方を対象に、毎月第2火曜日を開催日としてサロンを行っています。一緒にお茶を飲みながらおしゃべりをしましょう。参加料は無料です。どなたでもご自由にいらしてください。特に男性の方大歓迎です。

【日時】 11月9日(火) 午前9時~正午 【場所】 きらり(上川大内出張所)

【問い合わせ先】 由利本荘市声かけボランティア(佐々木) 電話 090-4554-7363
事務局 市健康管理課 電話 22-1834

総合支所だより

おおうち

第288号
R3.11.1
発行: 市民サービス課

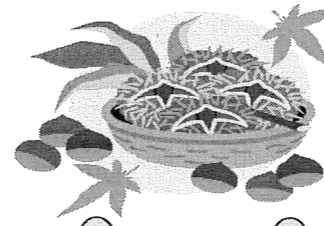
主な内容

- ・スポーツフェスタ2021 開催!
- ・インターバル速歩教室参加者募集!
- ・道路除雪に際してのお願い

令和3年11月

駐在所だより

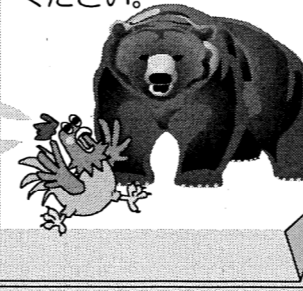
夕暮れ時と夜間の交通事故防止



クマ被害警報

県内で、クマに襲われて負傷する人身被害が相次いで発生しているほか、目撃情報も多く寄せられています。

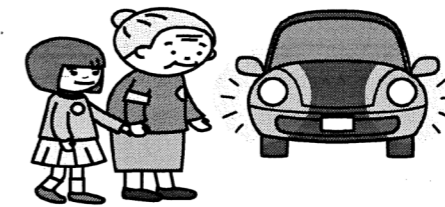
登山やキノコ採りなどで山に入る際は、単独行動を避けるなど、クマによる被害に遭わないよう十分注意してください。



県内では、依然として高齢者が関係する交通事故が相次いでいます。特に、夕暮れ時から夜間にかけては十分気を付けましょう。

《歩行者の方へ》

- ★ 夕暮れから夜間にかけて外出する時は、明るい色の服装と反射材を着用しましょう。
- ★ 必ず左右の安全確認をして道路を横断しましょう。



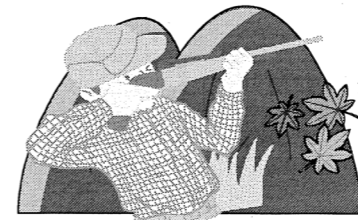
夜の道あなたを守る 反射材

「横断歩道の安全な渡り方」に関するQRコードです。是非、御覧ください。



狩猟事故・違反に注意!

- ◎ 発射する時以外は実包を装てんしない。
- ◎ 共猟者からも識別しやすい服装の着用を。
- ◎ 獲物と確認できるまで発射しない。
- ◎ 周囲の状況など矢先の安全確認の徹底と銃の安全点検を励行する。



詐欺にご用心

近時、NTTフアイナンスサポートセンターをかたる不審な電話等が相次ぎ、由利本荘市内居住の女性が多額の現金をだまし取られる詐欺被害に遭っています。

少しでも怪しいと思ったら一人で判断することなく、すぐに家族や警察に相談してください。



広報 おおうち

11月号

発行
大内駐在所 65-2209
大内東駐在所 66-2012

許すな児童虐待

児童虐待は、自分を守ってくれるはずの親などからの理不尽な仕打ちであり、よりどころのない気持ちは、将来にわたり心に消えない傷を持ち続けることとなります。

「もしや虐待?」と思ったときは警察までお知らせください。



捜査にご協力を

指名手配被疑者は、日常生活に紛れて逃走を続けており、もしかしら皆さんの近くに潜んでいるかも知れません。

是非、最寄りの交番・駐在所等の掲示板や全国警察のホームページ等を御覧頂き、指名手配被疑者に関する情報をお寄せください。



◎『秋の火災予防運動』と『火災想定訓練』のお知らせ

●11月7日(日)から11月13日(土)まで、秋の火災予防運動が実施されます。

寒い季節となり火を取り扱う機会が多くなりますので、火の取り扱いには十分注意してください。

■期間中は、朝6時55分と夜7時の一日2回、サイレンを吹鳴して防火を呼びかけます。

■火災予防運動期間の初日、11月7日(日)午前6時57分から、**葛岡町内**において消防大内分団による火災想定訓練を実施します。

※火災想定訓練に伴い、午前6時57分から約1時間、下図のとおり一部片側通行等の交通規制の実施を予定しております。皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、付近住民の皆様の参加・見学等をご遠慮くださいますようお願いいたします。



身の回りの清掃をして火災を予防しましょう！！

住家の暖房器具やコンセント周り、作業小屋等に溜まったゴミやほこりを放置すると思わぬ火災につながる可能性があります。冬に向けて火の元となる可能性が高い箇所の清掃を心がけましょう！

【問い合わせ先】 市民サービス課振興班 電話 65-2211

◎行政相談所開設のお知らせ

行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受け、国の仕事などについての苦情や意見・要望を受け付け、皆さまと関係行政機関などとの間にたって、その解決を図る「行政と住民とのパイプ役」です。いつでもご相談ください。相談は無料で秘密は厳守されます。

【行政相談委員】 東海林 一郎 さん (小増沢)

【日 時】 11月20日(土) 午前9時～11時30分

【場 所】 大内総合支所 相談室2 (日直窓口隣)

《問い合わせ先》 市民サービス課市民福祉班 電話 65-2806

- ・新型コロナウイルス対策のため、マスクの着用をお願いします。
- ・濃厚接触を避けるため、相談時間は15分程度とさせていただきます。
- ・コロナの感染状況により、中止する場合がありますのでご了承ください。

道路除雪に際してのお願い

【問い合わせ先】 建設課 電話 65-2802

厳しい冬期間の除雪作業を円滑に実施するためには、住民の皆様のご協力がなければ実施できません。次の点について、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

1. 市道の除雪要望は町内会長へ

市道に関する除雪要望は、各町内会長へ連絡願います。状況に応じて除雪作業を行います。

2. 路上駐車はやめよう!!

路上駐車は、除雪作業の妨げになるほか、排除される雪により車輛が損傷する恐れがありますので、路上駐車はやめましょう。また、待避所も除雪区域ですので、個人の駐車場としての利用はやめましょう。



3. 出入口の除雪へ協力ください

除雪後、各家庭の出入口を道路の雪がふさいでしまいますので申し訳ございませんが、出入口の雪の処理については各家庭で対応していただくようご協力をお願いいたします。また、「除雪車が来て持って行ってくれるだろう」などという考えで宅地内の雪を道路に出されると、交通の障害となるほか、重大な事故につながります。屋根から道路に滑り落ちた雪についても各家庭で取り除いてください。また、屋根に滑り止めを付けるなどの防止策にご協力をお願いいたします。



4. 道路上の支障物件は道路外へ撤去

占用許可を受けずに道路上に構造物等を放置されるケースが散見されますが、除雪の支障となるほか、見えないことから雪と一緒に処理される恐れがありますので速やかに撤去するなどしましょう。除雪作業に支障をきたす立ち木の枝等がある場合には、撤去や処理をお願いいたします。

5. 流雪溝以外の道路側溝等に投雪しない

流雪溝以外の道路側溝等への投雪はやめましょう。捨てた雪のために流れがせき止められ、水が道路にあふれ出す可能性があります。これにより路面が凍結し、スリップ等重大な事故につながり大変危険です。

6. 除雪車に近づかない

除雪車は作業上、前進後退を繰り返すことが多く、除雪車付近は大変危険です。十分な車間距離をとって通行してください。同様に除雪車を追い越す場合も無理な追い越しをしないようお願いいたします。



★家屋の新築・増築・取り壊しをお知らせください★

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)現在で、土地・家屋・償却資産を所有している方が、その資産の所在する市町村に納めていただく税金です。

正しい課税をするために、令和3年中に家屋(車庫・物置などを含む)の新築・増築・取り壊しをされた方はお知らせください。

【問い合わせ先】 市民サービス課振興班(税務担当) 電話 65-2214

